

## 教職員配置の見直しによる教頭の複数配置について

千葉市教育委員会では、近年、教職員の大量退職に伴う組織の若返りが進む中で、校長がリーダーシップを発揮し、安定的な学校運営を進めるため、教職員配置の見直しによる教頭の複数配置を拡大することとしましたので、お知らせします。

### 1 複数配置拡大に関する基本的な考え方

小・中・特別支援学校において、国が定める教職員定数の算定を踏まえ、教職員配置の見直しにより、学校運営体制の強化を図ることを目的とした教頭の複数配置を実施します。

### 2 令和4年度の教頭複数配置校

現在複数の教頭が配置されている市立新宿小学校、市立花園中学校、市立蘇我中学校、市立星久喜中学校、市立養護学校、市立高等特別支援学校の6校に加え、学校運営体制の強化のため、新たに4校（小学校2校、中学校2校）を教頭複数配置とします。

#### (1) 新たに教頭の複数配置とする学校

市立小中台小学校、市立都小学校、市立小中台中学校、市立山王中学校

#### (2) 配置日

令和4年4月1日（金）

### 3 期待される効果

教頭の複数配置により、学校運営体制の充実に加え、学力向上等の取り組みや、児童生徒の指導や保護者との関わり等をよりきめ細やかに行うことができるなど、生徒指導体制の充実が期待される。また、教頭の業務の多さ、忙しさから考えると、教頭の複数配置を拡大することは、働き方改革につながる取り組みとなることも期待されます。

#### <参考>他政令指定都市等の状況について

令和4年3月時点において、教職員配置の見直しによる教頭の複数配置を実施している政令指定都市は横浜市、浜松市、京都市、大阪市の4市となっており、千葉県内においては未実施です。